

# おもかげ WebCome!

『魅力ある住みよい明るいまち面影』を目指して 《第6号》

今回の **1** 枚: おいりづくりの日に、7 段飾をだしてみました



アップ日 令和8年3月30日 発行: 面影地区まちづくり運営協議会総務部

## 2・3月実施のまちづくり事業

### \*しいたけの植菌体験 2月7日(土) 環境美化部事業

青少年育成協議会事業で「子どもおかしづくり」を行い、その1コーナーとして「しいたけの植菌体験」を子どもたちにしてもらいました。また、その体験前に「しいたけクイズ」で少ししいたけについて学んでから、植菌してもらいました。立派なしいたけができれば、収穫体験とかも計画しますので、また参加してください。



### \*スマホ教室 2月20日(金) 生涯学習部事業

今年は、「スマホなんでも相談室」としてスマホ操作について何か質問があれば自由に参加できる形式をとっていましたが、あまり参加者もなく、久々に「生成AIをつかってみよう」とテーマを決めて募集したところ、8名の方が参加してくださいました。

最初に少し生成AIについて説明し、その後Geminiをダウンロードして使ってみる予定でしたが、皆さん普段アプリをあまりダウンロードしたことがなく、そこまですごく大変でしたね(笑)



### \*健康マージャン大会 2月26日(木) 健康福祉部事業

1月に予定していましたが、雪のため延期し、今回実施したところ12名の方が参加してください、中には麻雀プロの参加もありハイレベルな大会となりました。

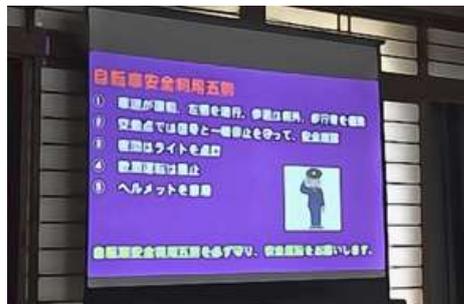
午前中に東風戦2回を行い、その得点により午後の順位決定戦を半荘1回で行いました。初めての試みでしたが大変盛り上がり、毎年実施していきたいです。



## \*交通安全講習会 3月1日(日) 人権防災安全部事業

こちら1月に予定していた事業ですが、雪のため延期し、今回実施しました。これの前に安全委員会の青パト講習会を行っていたので、そのまま残ってくださった人など21名が参加されました。

4月から導入される「自転車等に対する交通反則通告制度」について、鳥取警察署交通1課の方にお話をいただきました。取り締まりの対象年齢は、16歳以上で並進、二人乗り、無灯火、イヤホンの使用、一時不停止、信号無視、車道の右側通行、携帯電話の使用など様々な違反に反則金が適用されることとなりますので、自転車に乗られる方は、車両の運転者としての自覚と責任を持ち、今まで以上にルールをしっかりと守りましょう。



## \*おいりづくり 3月7日(土) 生涯学習部事業

郷土のお菓子・おいりづくりを行いました。ひな祭りにあわせ実施したので、会場には7段飾りをし、3グループにわかれ、おいりづくりとお抹茶体験、おひなさまの折り紙工作进行了しました。

31名の子どもたちが参加してくれ、おいりを丸めたり、ちゃせんでまぜたり、ちょっと難しい折り紙など苦戦の連続で時間いっぱいかかってしまいましたが、いい経験ができたようです。



## \*健康マージャン教室 3月16日(月) 健康福祉部事業

健康マージャン人口を増やそうと、初心者向けの教室を開催したところ、4名の女性の方が参加してくれました。牌の説明から並べ方など、初心者には覚えることが多いのですが、早く実践もしてみたく、途中からは実践しながらの説明にかわっていききました。

次年度からは、毎月どなたでも参加できる健康マージャンを開きますので、皆さんおこしください。



## \*料理教室 3月17日(火) 生涯学習部事業

大人向けの料理教室を開催したところ、6名の方にご参加いただきました。講師には、公民館の宮根主事(以前某スーパーの鮮魚部門にお勤め)にお願いし、魚を使ったお祝いプレートづくりというテーマで行いました。

きゅうりの飾り切りや魚のさばき方から盛り付け、すし握りなど、人数が少ない分しっかりと学ぶことができました。



## \*中学生と地域の交流会 3月20日(金) 生涯学習部事業

中学生との交流会に地区からは自治会とまちづくり運営協議会の役員が参加し、意見を交わしました。

また今回は、今年面影山の生態系と植物を研究していた環境大学生2人にも参加してもらい、研究の成果を発表していただきました。



## ☆今年度の事業報告

### Ⅰ 総務部事業報告

#### 活動スローガン:地域文化の振興と地域コミュニティの充実したまちづくり

##### (1) 地域文化の振興と伝承

①地区文化祭の開催 10月18日(土)・19日(日)開催 費用 279,773円

展示会場来場者数 18日 248名 19日 389名

②文化芸術を鑑賞できる機会の確保

鳥取県立美術館・三朝バイオリン美術館へおでかけ 5月17日(土)開催 20名参加

費用 225,689円 参加費収入 80,000円 バス助成金 70,000円

③地域文化の伝承

面影音頭の練習会 7月28日(月)開催 53名参加

## (2) 地域コミュニティの充実と強化

### ①地域情報発信

- ・おもかげだよりの発行(毎月25日) 費用 194,425円
- ・ネット広報誌【Webcome!おもかげ】のアップ(隔月6回)
- ・ホームページの更新
- ・Instagramでの発信

※事業費合計 699,887円 参加費等収入 150,000円

## 2 環境美化部事業報告

### 活動スローガン: 住みよい環境づくりと面影山の自然・歴史を活かしたまちづくり

#### (1) 住みよい環境づくり 事業費 594,349円

##### ①環境美化活動

- ・面影山と公民館の環境美化活動 5月31日(土) 60名参加
- ・遊歩道の樹名板づくり 8月4日(月) 37名参加(サマースクール)
- ・面影山環境美化活動 10月25日(土) 33名参加
- ・遊歩道樹名板とりつけ 11月25日(火) 28名参加
- ・面影山山頂付近の樹木伐採 12月22日(月) 業者委託
- ・公民館と体育館の大掃除 12月25日(木) 79名参加
- ・面影山看板設置 2月20日(金) 業者委託



#### (2) 面影山の自然と歴史を活かしたまちづくり 事業費 180,012円

##### ①面影山ウォークの開催 11月3日(月) 43名参加

##### ②面影山の竹等を活用した事業

- ・夏祭りの竹灯籠づくり 7月28日(月) 38名参加(サマースクール)
- ・竹灯籠づくり 9月26日(金) 10名参加
- ・文化祭での竹灯籠と木箱づくりコーナー 10月18日(土) 27名参加 参加費収入 3,500円
- ・ミニ門松づくり 12月23日(火) 37名参加 参加費収入 14,500円
- ・公民館玄関の竹灯籠かざり 12月~2月
- ・伐採樹を活用した原木しいたけ植菌体験 2月7日(土) 43名参加

##### ③面影山についての学習

- ・面影山の動植物についての学習会 8月18日(月) 56名参加(サマースクール)
- ・環境大学生成果発表 3月20日(金) 22名参加

※事業費合計 774,361円 参加費収入 18,000円

※とっとり県民参加の森づくり推進事業補助金 582,248円 活用させていただきました。

## 3 人権防災安全部事業報告

### 活動スローガン: 人権に配慮した安心・安全なまちづくり

(1) 人権に配慮したまちづくり

- ①人権防災県外視察研修(岡山市西消防署、長島愛生園) 11月17日(月) 20名参加  
費用 バス代 182,950円(人推協 30,000円、参加者 51,000円)  
昼食代 44,000円(自主防災会) 消耗品等 29,260円(人推協)

(2) 安全で安心して暮らせるまちづくり

- ①安全・安心啓発講演会の開催  
・消費者トラブルから身を守るための対策講習会 7月17日(木) 15名参加  
講師:鳥取市消費生活センター 安本さん 費用 1,836円(お茶)  
・交通安全講習会(自転車の青切符導入制度等) 3月1日(日) 21名参加  
講師:鳥取警察署交通1課係長 竹内さん

(3) 防災対策の充実

- ①防災フェスタの開催(自主防主催) 11月15日(土) 140名来場  
費用 10,000円(報償費) 15,840円(チラシ用紙)  
②防災資機材の整備 パネル(パネル3枚、脚4本)購入費用 124,300円

※事業費合計 334,926円 参加費等収入 81,000円

## 4 健康福祉部事業報告

### 活動スローガン:生涯スポーツの推奨と地域福祉の充実したまちづくり

(1) 生涯スポーツの推奨 事業費 72,457円

- ①町内会おでかけスタンプラリーの開催 6月7日(土) 67名参加  
②町内対抗親睦グラウンドゴルフ大会の開催  
・春季6月21日(土) 47名参加 場所:桜ヶ丘中学校グラウンド 参加費収入 4,700円  
・秋季10月11日(土) 50名参加 場所:因幡万葉歴史館芝生 参加費収入 5,000円  
③文化祭でのニュースポーツ体験コーナー 10月19日(日)

(2) 地域福祉の充実 事業費 84,700円

- ①敬老対象者への感謝 9月15日(日) 対象者(1,015名)に記念品・菓をプレゼント

(3) 健康の維持・増進 事業費 119,133円

- ①認知症サポーター研修会 11月18日(水) 34名参加  
②健康マージャン  
・体験会 8月21日(木) 7名参加 3月16日(月) 4名参加  
・大会 2月26日(木) 12名参加 参加費収入 6,000円

※事業費合計 276,290円 参加費収入 15,700円

## 5 生涯学習部事業報告

## 活動スローガン:子どもから高齢者までが学び・つながるまちづくり

### (1) 生涯学習の推進 事業費 92,706 円

#### ① 教養講座の開設 地区公民館で20講座を開設

- ・華道池坊 ・郷土史 ・囲碁 ・漢字書道 ・どんぐりの会 ・コーラス ・塩釜手話サークル
- ・ピンポン教室 ・太極拳 ・自彊術 ・3B 体操 ・手話(午前、夜) ・かな書道
- ・ストレッチ教室 ・パッチワーク ・小原流いけばな ・俳句 ・川柳 ・テニス

#### ② 地域の仲間づくり事業(大人)

- ・フラワーアレンジメント教室 6月24日(火) 10名参加 参加費収入 20,000 円
- ・ストレスと上手につきあおう 11月11日(火) 19名参加
- ・ワインを楽しむ会 11月29日(土) 18名参加
- ・がま口ポーチづくり 1月21日(水) 5名参加 参加費収入 2,500 円
- ・料理教室 3月17日(火) 6名参加 参加費収入 6,000 円

### (2) 青少年の健全育成 事業費 206,820 円

#### ① いきいきおもかげっ子ひろば事業(子ども)

- ・サマースクール① 7月28日(月) 53名参加
- ・サマースクール② 8月4日(月) 37名参加
- ・サマースクール③ 8月18日(月) 45名参加
- ・フォトフレームづくり 10月18日(土) 11名参加 参加費収入 3,300 円
- ・ビー玉転がしづくり 10月19日(日) 14名参加 参加費収入 5,600 円
- ・クリスマス会 12月21日(日) 43名参加

#### ② 夏休みおでかけ教室

鳥取空港見学とボーリング 7月30日(水) 27名参加 参加費収入 27,000 円

#### ③ やってみようでー事業

楽しくあるこうで〜(美敷水源地) 4月30日(水) 34名参加

#### ④ 子育て支援事業 どんぐりの会の支援

### (3) 世代間の交流 事業費 215,724 円

#### ① 地区夏祭りの開催 費用 184,642 円

8月2日(土) 面影小学校グラウンド

#### ② 子どもと大人のふれあい事業

- ・ちまきづくり 6月1日(月) 49名参加
- ・昔あそび 1月17日(土) 53名参加
- ・おいりづくり 3月7日(土) 54名参加

#### ③ 学生との交流

- ・中学生と地域の交流会 3月20日(金) 22名参加

### (4) 高齢者のいきがい事業

#### ① スマホ相談室・教室 4回実施 のべ20名参加

※事業費合計 515,250円 参加費収入 64,400円

## ヒト・モノ・コトを活かして楽しいまちづくり！

面影郷土史研究会 大西 孝雄

### ◆ヒト・モノ・コトとは

まず本稿におけるヒト・モノ・コトについてあらかじめ確認しておきます。

\*ヒトとは地域人材。その道の知見を持つ人、ボランティア、老若男女。

\*モノとは自然の物、人工の物など直接触れることができる物。

\*コトとは各種の行事やイベント、体験活動など意図を持った活動。

以上のように捉え、論点を明確にするため、現在整備中の面影山とその周辺をフィールドとした子どもたち(主に小中学生)の体験活動を中心として話を進めたいと思います。

### ◆人との関りや自然体験が少なくなった子どもたち

今の子どもたちは、地域の人との関りが希薄になり、自然の中での遊びも極端に少なくなっています。様々な危険を避けるために屋外での遊びが何かと制限され、家の中でゲームやスマホなど仮想空間で遊ぶことが多くなりました。実体験で学んだ経験が、自立心や豊かな感情を育む素地となることを大人世代(特に高齢者)は知っているので、「昔は面影山で〇〇してよく遊んだものだ」と、子どもたちに話して聞かせますが子どもたちの心には響きません。

### ◆面影のヒトやモノを活かして楽しいコト(体験)を生み出す

今実施している「面影山整備(魅力再発見)プロジェクト」は、老若男女誰でも楽しく安全に集うことができる面影山をつくることを通して、面影を楽しく魅力あるまちにしていくことを目指しています。その事業の中には、子どもたちを巻き込んだ体験学習を色々と組み込んでいます。思惑通りに実施でき、成果も上がるか未知数のところもありますが、現在すでに取り組んでいること、今後取り組んでみたいものなど、おおよそ次の通りです。

★竹林から切り出した竹で竹灯籠・門松づくり体験、そうめん流しイベント

★面影山の動植物の生態について学習会、樹名板作り・取り付け体験

★伐採したクヌギやコナラをほだ木に使いシイタケ栽培、収穫祭・調理イベント

★サツマイモの栽培、収穫祭・焼きイモイベント      ★ドングリ・シイ・クリ拾いと収穫・活用イベント

★サザンカ・サツキ等、数種の低木の植樹体験      ★地区夏祭り、地区文化祭等でのPR活動 等々

### ◆楽しいまちづくりはヒト・モノ・コトの素敵なマッチング

それぞれの体験には、当然のことながらその道に詳しい人や活動を見守るボランティアの存在が欠かせません。幸い面影地区は様々な知見を持った人材に恵まれています。子どもたちの体験活動に協力的な方もたくさんいます。また地区外にも人材を求め、例えば専門知識を有する環境大学の学生さんたちに講義や現地指導をお願いしたりもしています。ヒト(地域人材・子どもたち)とモノ(面影山の自然物)が出会い、コト(体験活動)に取り組むことで、子どもたちは(活動に参加した大人も)地域への親しみや愛着を深めることでしょう。また、取り組みを通じて新たな発見や可能性に気づくこともあるでしょう。これらの活動は、必ずや楽しいまちづくりへの有力なアプローチとなるのではないのでしょうか。

## シリーズ みんなで減災④ 避難行動要支援者支援制度について

3月11日、東日本大震災からちょうど15年の日に、区長会と民生児童委員協議会合同研修会を開き「避難行動要支援者支援制度」と「支え合いマップの取り組み」について学びました。その内容について、少しお伝えします。

### 《鳥取市の避難行動要支援者支援制度の目的》

集中豪雨や地震などの災害が発生したとき、ひとり暮らしの高齢者や障がいのある方などのいわゆる“避難行動要支援者”は、避難に時間がかかったり、自力で安全な場所へ避難することが困難なことから、大きな被害を受けやすいと言われていています。

このような要支援者の安全を守るには、隣近所をはじめとした地域における住民相互の助け合いが大切になります。この制度は、地域と行政が、要支援者の情報を把握・共有することにより、要支援者が災害時における情報伝達、安否確認、避難誘導等を地域の中で受けることができる体制の整備を図り、安全に、かつ、安心して暮らすことのできる地域づくりの推進に寄与することを目的とします。

### 《避難行動要支援者とは》 災害時に自力で避難できない方を想定

- ①避難所への移動が困難な方
- ②避難の必要性が理解・判断できない方
- ③災害情報等の収受が困難な方
- ④精神的に不安定になりやすい方
- ⑤難病等により長期の療養が必要な方 など

### 《制度の内容》

制度に申請された方の情報（住所、氏名、生年月日、緊急時の連絡先、身体状況、避難所で必要な支援など）を「**避難行動要支援者 個別避難計画**」として、支援者及び地域の支援組織（自治会・町内会、自主防災会、民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会等）並びに消防関係機関に提供し、日ごろの見守りと災害発生時の支援体制を整えるために活用していただきます。

※この制度を築いていく中で、支援を必要とされている方を見守ることのできる地域住民同士の結びつきと、お互いに助け合える地域づくりをめざします。

### 《支援者とは》

要支援者に対し、災害が発生しそうな場合や発生した時に、災害に関する情報を伝えたり、一緒に避難したりするなどの支援を行っていただく方です。また、このような活動以外にも、日ごろから声かけや相談等も行っていただきます。いざというとき、すぐに支援ができるように、要支援者の隣近所の方などを想定しています。なお、支援者の住所、氏名等の情報も個別避難計画に記載されますので、支援者の個人情報を提供することについて、支援者本人に同意していただくことになります。

**注意！支援者の善意によって成り立つ任意の制度ですので、要支援者の避難誘導等に関して、支援者に責任を伴うものではありません。**

### 《地域の皆様へ》

この制度は災害が発生した初期に近所で助け合うことを目標としたものです。自らは自らが助ける「自助」が基本となりますが、隣近所が互いに助け合う「共助」の精神で対応することも大変重要な

ことです。自治会・町内会、自主防災会、民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会などの地域の皆様には、このような趣旨をご理解いただき、ご協力をいただきますようお願いいたします。

## 《制度への登録について》

地域の支援を必要とされる方は、お住まいの自治会・町内会（自治会・町内会に未加入の方は、民生委員・児童委員）へご相談のうえ、市へ個別避難計画の申請を行ってください。また、かかわりのある福祉専門職（ケアマネジャーや相談支援専門員など）がおられる方は、そちらへご相談いただいても申請ができます。お住まいの地域によっては、自治会・町内会、自主防災会、民生委員・児童委員などの方々が、個別避難計画についてご確認するため、ご自宅に訪問させていただく場合もございます。申請書は、自治会・町内会、民生委員・児童委員、公民館等から入手できます。また、市地域福祉課（市地域福祉課ホームページからも入手可能）からも入手できます。

**注意！避難行動要支援者は、支援者のボランティア精神に基づき支援を受けるものであるため、個別避難計画の作成によって、災害時等の支援を保証されるものではありません。災害の被害をできるだけ抑えるには、日ごろからの備えが何より大切ですので、災害に備えて、自分でできることは自分で行うよう心がけましょう。**

## 《問い合わせ先》

鳥取市役所 福祉部 地域福祉課 TEL (0857) 30-8202

## ★おわりに

次年度からは、毎月発行する紙ベースの「おもかげだより」をA4サイズのフルカラーに変更し、この「WebCome!おもかげ」を毎月アップしていく予定です。お楽しみに～

**※第7号は、4月30日(木)にアップ予定です。**